

利用支援センター業務案内

利用支援センターは、県社会福祉センター5階にあり、主に次の業務を行っております。

- ◇福祉サービス利用支援事業**
- ◇介護サービス情報の公表**
- ◇福祉サービス運営適正化委員会**
- ◇福祉情報提供事業**

あんしんを提供する 「福祉サービス利用支援事業」をご存じですか？

この事業は、判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、利用者側と社会福祉協議会との契約に基づいて「福祉サービスの利用支援」や「日常的金銭管理」、そして「書類等の預かり」などのサービスを提供する事業です。

本県の契約者数は平成19年9月末現在で748人、全国の64都道府県・政令指定都市の中で20位、実利用者数は468人で16位となっており、活用されています。

「福祉サービス利用支援事業」実施状況 (単位:人)

契約者数			実利用者数		
順位	都道府県名	人数	順位	都道府県名	人数
1	東京都	3,168	1	東京都	1,749
2	大阪府	1,917	2	大阪市	1,179
3	神奈川県	1,792	3	大阪府	1,031
4	大阪市	1,336	4	滋賀県	841
5	山口県	1,333	5	山口県	744
6	滋賀県	1,259	6	岩手県	639
7	愛知県	1,119	7	三重県	571
8	岩手県	1,022	8	群馬県	540
20	鹿児島県	748	16	鹿児島県	468

* 契約者数－解約（終了）者数＝実利用者数

県内の介護情報を
インターネットで
公表しています！

鹿児島県指定情報公表センター

「介護サービス情報の公表制度」をご活用下さい。

平成18年度より、鹿児島県知事より「指定情報公表センター」の指定を受け、介護サービス利用者が事業所を選択する際に活用できる情報をインターネットで公表しています。

本年度は、12サービス約2,000か所の介護サービス事業所の情報の公表を予定しており、その他、制度の普及啓発などにも努めております。

情報検索はこちらをクリック☆ 指定情報公表センターホームページ
(<http://www.kaken-shakyo.jp/kohyo/>)



お問い合わせ先：鹿児島県指定情報公表センター ☎ 099 (257) 5700
(社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 利用支援センター)

福祉サービス 運営適正化委員会のご案内

福祉サービスについて、困ったり悩んだりしていることがあればお気軽にご相談ください。

- 相談時間** 月～金曜日 9:00～16:00
(ただし、祝日・12/29～1/3を除く)
- 費用** 無料
- 相談方法** 電話・来所・FAX・手紙・Eメール
※来所される場合は事前にご連絡ください。
- TEL** 099-286-2200
- FAX** 099-257-5707
- メールアドレス** E-mail: tekisei@kaken-shakyo.jp

〒890-8517
鹿児島市鴨池新町1-7 県社会福祉センター5階
福祉サービス運営適正化委員会
(相談・苦情解決の第三者機関)

【事務局】社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 利用支援センター

〈福祉情報提供事業〉

旧福祉情報センターの業務を引き継ぎ、主に次の業務を行っています。

- ①電子媒体による情報提供
 - ・県社会福祉協議会ホームページの情報更新
<http://www.kaken-shakyo.jp/>
 - ・鹿児島すこやかネットの情報更新
<http://www.sukoyaka-net.jp/>
 - ・WAM NET 鹿児島県センター運営
<http://www.wam.go.jp/kagoshima>
 - ・その他、県社協内 LAN 管理
- ②紙媒体による情報提供
 - ・広報紙「ふくしのひろば」発行
奇数月、年6回発行
 - ・「保健・福祉施設一覧」発行
年1回（7月末発行）
 - ・各県社協広報紙など各種広報紙の整理・保管